

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 62	施策名 地域資源の資産化	政策名 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 教育委員会	施策主管課 生涯学習・スポーツ課
	課長名 宇井延行	内線 3570
重点施策	施策関係課 観光課・歴史研究所・公民館・美術博物館・図書館・環境課・土木課・農業課・企画課	

1. 施策の目的と成果指標

二段表記の下段数値は旧2村分

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
	見出された地域資源 市民	見出された地域資源の数(累計)		件	987 1030	4044 1066	4026 1092	1,143
住民人口			人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
施策の意図 価値が顕在化され高まる 認知される	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
	活用できる状態の整った地域資産 の数(累計)		件	399 404	436 442	453 461	489	520
		地域資産を知っている市民の割合	%	-	41.8	-	42.5	50
成果指標 設定の考え方	地域資源に経済的・文化的付加価値を付けて資産化することが重点。 広く市民に認知されていることが資産化につながることから、市民の認知割合を指標として設定した。							
成果指標の 把握方法 (算定式など)	行政データで把握(市内の指定・登録文化財、自然公園数、及び各課・各館の活動の中で把握された数全国規模で表彰・認定されたもの及びその候補件数(文化財、建物、自然、景観等)を数える。候補件数とは(地域で財産として認められているもの、学術評価の高いもの、等)) 指標の把握方法を精査した結果により、16～18年度の実績数値を修正した。							
基本計画期間 における施策 の目標設定と その根拠(水準 の理由と前提 条件)	市民意識調査 問21・市内の自然・歴史・文化などで市外の人に紹介したいものがありますか。(説明:市外の人に紹介することで単に資源でなく資産として活用されているものとして判断できる 地域資産を知っている市民) 地域資産は飯田市の個性であり、地域資産を積極的に活用することにより他施策での事業展開が図れることから、積極的に取り組む必要がある。また、市民や議会からも求められていることから、平成17年度現在の資産の約20%の増加に取り組んでいく。							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度 実績	23年度 目標
行政 市(国・県)	情報を発信する。 指定・認定・登録する	情報発信された件数(ホームページ掲載・更新数、広報いいだ掲載数、報道露出回数、公民館報等掲載数、研究紀要等件数を集計、件) 指標の把握方法を精査した結果により、23年度目標を修正した。 指定・認定・登録された地域資産の数(生涯学習生涯学習・スポーツ化課データ、件)	1034 489	300 520
市民等 個人 各種団体・事業者	価値を知る 情報を発信する。	資産として認知した市民の数 地域資産として知っている市民の数 地域資産を用いた情報発信数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察			
平成19年度 の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した	根拠 (理由)	市民意識調査による数値の微増並びに活用できる状態の整った地域資産の数の増加により、成果は向上したと言える。
平成23年度の 目標達成見込み (H19実績からの H23目標達成見 込み評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	これまでの成果の推移を判断する中で、関係部署の取り組みの継続により成果は達成できると考える
成果指標の 達成度の考察	関係部署の取り組みは計画通りの進捗により、平成19年度目標見込み値は達成できたとと言える。		

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	文化財資産化事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	学術交流ネットワーク推進事業
	市誌編さん事業		愛宕蔵活用検討事業
	郷土資料提供・保存事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に[新規]と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	地域にある自然・文化・歴史資源を調査研究などにより見いだされた地域資源に、文化財指定等の文化的付加価値を付けることにより資源の資産化を図る目的で進めており、文化財資産化事業、郷土資料提供・保存事業などにより成果の達成が図れた。 愛宕蔵の活用について中心市街地活性化基本計画により活用方法を検討していく。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
市は、概ね主体の役割は果たしたと言える。 市民等は、市民意識調査の結果から見ると、地域資産として認知する市民数が増えている。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	・景観法の制定及び文化財保護法、文化財保護条例の改正や、土地利用基本方針の策定により本施策にも大きな影響を与える。 ・合併により増加した地域資源の資産化が必要。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	・市内各地区から文化財について評価してほしいとの意見がある。(議会・市民)

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<p>成果を高めるためには、行政の他に市民団体等の多様な主体の役割が必要であることから、市民団体等との協働の仕組みを構築することが必要である。また、市民団体等に対して育成・支援を行っていく必要がある。</p> <p>資源の価値を高めるため、指定・登録に向けた国県への働きかけが必要である。</p> <p>住民が地域資産の価値に対する認識を高めるため、積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>土地利用関係条例の影響を考慮する必要がある。</p>
--

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	107,487				
関連する事務事業の数(事業)	16				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

<p>地域資源の資産化を図るため、文化財の指定等を積極的に進める。特に、指定・登録文化財化のため国や県への働きかけを積極的に進める。</p> <p>市民が地域資産の価値の認識を高めるため積極的な情報発信を行う。</p> <p>市誌編さん事業については、外部評価で計画的かつ着実な資料編の刊行、市誌叙述編の構想の具体化を指摘されていることを踏まえて事業進捗を計る。</p>

8. 指摘事項

<p>政策評価会議</p>	<p>対象指標のうち、見出された地域資源の数(累計)の変更について、議会、推進委員会に提案する。</p>
----------------------	--